事業計画の立て方① 組織編

２００６年７月１日（土） １１：１０－１２：００

徳島大学 大学開放実践センター

廣渡（ひろわたり）修一

事業計画の立て方①
本時の目標

①事業計画を立案するに当たって、組織が重要であることについて理解する

②組織の要素（特にカネとヒト・・モノと情報）について理解する

③指定管理者制度について理解する

④地域教育力を再生するために、どんな組織が必要かについて進んで考える

⑤3つの組織の意義と具体例を理解する

⑥NPO法人の作り方の概略について理解する

⑦自分の“おもい”を実現するための魅力的な組織を着想することができる

本時の流れ

1. 組織の要素とは？：ヒト･モノ･カネ･情報
2. カネはどこから調達するのか？
3. ヒトをどのようにまきこむのか？
4. モノはどうすれば手に入るのか？
5. 情報を共有するにはどうすればよいのか？
6. 公的組織はこれからどうなってゆくのか？指定管理者制度とは？
7. 法人にはどんなものがあるのか？
8. 3つの組織について
9. 任意団体の事例
10. NPO法人の事例
11. NPO法人の作り方
12. 魅力的な仮想組織づくりWS
13. 質疑応答

1.組織の要素とは？：ヒト・モノ・カネ・情報

ヒト：ヒトをどのようにまきこむのか?

モノ：モノはどこから手に入るのか?

カネ：カネはどこから調達するのか？

情報：情報をどのように共有するのか？

2.カネはどこから調達するのか？

独立行政法人　国立青少年教育振興機構

子どもゆめ基金

助成　助成　助成

子どもの体験活動を支援

子どもの読書活動を支援

子ども向け教材開発・普及活動を支援

子どもゆめ基金の概要

- 子どもゆめ基金は国と民間が協力して子どもの体験･読書活動などを応援し、子どもの健全育成の手助けをする基金です。

- 今日、社会全体のモラル低下、地域社会の教育力の低下、メディア上の有害情報の氾濫など子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、自分自身で考え創造する力、他人への思いやりの精神が身についていないと指摘されています。また、子どもたちの社会性を育成する観点から、自然体験活動等の体験活動の充実や、言葉の教育の重視などが提言されております。
  この基金は、21世紀を担う夢を持った子どもの健全な育成の一層の推進を図ることを目的に、民間団体が実施する特色ある新たな取組や、体験活動等の裾野を広げるような活動を中心に、様々な体験活動や読書活動等への支援を行っています。

子どもゆめ基金の助成対象

徳島県 団体名活動名交付内定金額(平成18年度)

- 羽ノ浦町青少年健全育成会夏休み自然体験活動２００６　292,000
- 特定非営利活動法人　自然スクールトエック　コミュニケーション能力育成キャンプ 1,879,000
- 特定非営利活動法人　「ふくろうの森」ふくろうの森　農業体験200,000
- 大川原せーびんぐネットワークスターウォッチング交流会２００７　249,000
- 若者リーダー養成実行委員会若者リーダー養成621,000
- とくしまエコキャンプ実行委員会とくしまエコロジー体験キャンプ２００６　833,000
- 吉野川シンポジウム実行委員会川の学校　第６期吉野川・川ガキ養成講座　3,006,000
- ドラちゃんのポケットの会科学で遊ぼう２００６　102,000
- にじのかい　住民主体による地域子育て活動　278,000
- ちっくるフレンドクラブ子ども健康・癒しフェスタ305,000
- 東富田コミュニティ協議会地域伝統行事や昔の生活様式の学習を通しての実体験活動 260,000
- 社団法人　徳島青年会議所防災対策推進事業1,485,000
- 徳島県子ども劇場協議会春休み青少年ドラマスクールー劇づくり表現ワークショップー 110,000

徳島新聞社会文化事業団　助成金

- ▽対象各障害者団体のほか、社会福祉増進、ボランティア活動の促進などを目的とする団体
- ▽助成額原則として１団体２０万円以内
- ▽申請方法徳島新聞社会文化事業団（〒７７０－８５７２　徳島市中徳島町２）に「助成金交付申込書」を請求。同申込書に団体役員名簿と規約、助成を受けようとする事業の計画書、予算書を添付して同事業団に提出してください
- ▽締め切り２月６日（消印有効）・・・平成16年度
- ▽審査連合会組織かそれに準じる団体を優先させます
- ▽贈呈式3月中旬に徳島新聞社で行います財団法人徳島新聞社会文化事業団

阿波銀行学術・文化振興財団

- 1. 助成の概要と対象
  当財団では毎年1回助成先を公募し、選考委員会による厳正な審査により選考された方に助成を実施いたします。
  助成対象は次のとおりあわせて3分野です。
  ・学術部門（「地域共同研究への助成」、「徳島大学研究開発助成」の2分野）
  ・文化部門

  2. 申込期間
  平成18年1月4日（水）～平成18年3月31日（金）
  ※締切日　平成18年3月31日（金）必着

  (2) 文化部門
  ・文化活動助成
- ア.地域文化の発展に結びつくと認められる地域文化活動を行う徳島県内の学校※企業・団体および個人を対象とします。
- イ.助成金額は、原則1件当たり、50万円を上限とします。
- ウ.申し込みに際しては、次の書類を同封のうえ、当財団事務局までご郵送もしくは最寄りの阿波銀行本店・支店窓口へご持参ください。
- ○助成申込書 ※助成申込書は、ウィンドウズの「Microsoft Word 2000」で作成されたWord書類です。お使いのコンピュータのOSやワードのバージョンによっては、レイアウト等が若干ずれる場合がございます。あらかじめご了承ください。○文化活動内容説明補足資料〈A4用紙5枚まで〉（任意）
  （資料はモノクロコピーのうえ選考委員に配布します）※学校とは、学校教育法第1条に規定する学校
  （小・中・高・大・高等専門・盲・聾・養護の各学校および幼稚園）を指します。

その他（参照：財団法人　助成財団センター）

①徳島県子連モデル地域子ども会活動推進事業

②伊藤忠財団子ども文庫助成事業

③NPO法人　モバイル・コミュニケーション・ファンド２００６年度市民活動団体への助成

④Ｐａｎａｓｏｎｉｃ　ＮＰＯ　サポートファンド２００６年度助成事業募集　　等々

活動資金の調達法

①基金等を調査して、積極的に応募する
②会費制をとる
③収益事業を行う
④適正な範囲で自己負担させる
⑤その他

3.ヒトをどのようにまきこむのか？
徳島市市民活力開発センターを事例として

情報収集・提供　徳島市内のＮＰＯやボランティア団体の市民活動に関する情報の収集を行い、市民活動団体に有益な情報の提供をします。

市民未来カフェ　行政・市民団体・市民等、様々な立場の方に、分野別・テーマ別の気軽な会合等の懇談会を開催します。皆さんの熱い思いお待ちしております。

相談　活動団体の課題や運営等、ＮＰＯ・ボランティア団体等の市民活動に関する相談に応じます。皆さんの活動をよりよいものにしていくために、一緒に解決方法を考えていきましょう。

交流　市民団体間・学生・企業等、社会貢献に関わられている皆さんの活動の向上・発展のため、異なった分野間などのネットワーク作りを、あらゆる面からサポートしていきま

市民未来塾・出前講座　市内各地域において、一般の方から市民団体の方々向けの講座、テーマごとの集中講座等、対象者別・課題別の一般公開講座を行います。

ヒトの調達法

①研修会･講座･懇談会に参加する
②HPにアクセスする
③友人･知人に声をかける
④相談機関に相談する
⑤その他

4.モノはどうすれば手に入るのか？

5.情報を共有するにはどうすればよいのか？

6．公共施設はこれからどうなってゆくのか？

指定管理者制度とは？

- 「公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果」の概要
- 　地方公共団体が設置する公の施設の管理を民間事業者にも行わせることができることとされた指定管理者制度は、平成１５年9月から施行されています。本調査は、各地方公共団体における指定管理者制度の導入状況を調査したものです。
　なお、指定管理者制度の施行の日から3年後（平成１８年9月）までに、旧制度の管理委託制度から指定管理者制度へ移行することとされています。

１．　調査時点　　平成１６年6月1日現在
２．　調査対象団体　　都道府県・指定都市・市区町村
３．　調査結果の概要

- 1)　指定管理者制度が導入されている施設の数

都道府県１３施設　指定都市３８０施設　市区町村 １，１５７施設　合計1，５５０施設

2)　指定管理者制度を導入した団体の数

都道府県１０団体（２１．３%）　指定都市9団体（６９．２%）　市区町村 ３７４団体（１２．０%）　合計３９３団体（１２．３%）

3)　指定管理者となった団体の数
　841団体

主な導入事例

■

＜.都道府県＞◇　山梨県「丘の公園」（レクリエーション・スポーツ施設）

・　指定管理者株式会社清里丘の公園・　管理開始日平成１６年4月２７日・　指定の手続公募により候補者を募集・第三者組織により選定

＜.指定都市＞◇　北九州市「小倉城」・「小倉城庭園」・「水環境館」（文教施設）

・　指定管理者株式会社井筒屋（百貨店）・　管理開始日平成１６年4月１日・　指定の手続公募により候補者を募集・第三者組織により選定

＜.市区町村＞◇　埼玉県草加市「西町児童クラブ」・「氷川児童クラブ」（医療社会福祉施設）

・　指定管理者特定非営利活動法人草加・元気っ子クラブ（放課後児童健全育成）・　管理開始日平成１６年4月１日・　指定の手続公募により候補者を募集・第三者組織により選定

◇　大阪府千早赤坂村「村営宿泊施設『香楠荘』」（レクリエーション・スポーツ施設）

・　指定管理者株式会社グルメ杵屋（外食産業）・　管理開始日平成１６年4月１日・　指定の手続公募により候補者を募集・第三者組織により選定

指定管理者制度の導入

- 平成15年9月2日に地方自治法の一部が改正され、「公の施設」（スポーツ施設、都市公園、文化施設、社会福祉施設など住民の福祉を増進する目的で、大勢の市民の皆さんに利用していただくために設置された施設）の管理方法が「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行されました。

管理者の拡大

- 指定管理者制度の導入により、今後は民間の事業者、ＮＰＯ法人、ボランティア団体なども含めて広く公募し、費用、企画などの提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を決めていくことになりました。(ただし、学校、道路、河川など個別の法によるものは、この指定管理者制度の対象とはなりません。)

指定管理者によるメリット！？

- 近年ではスポーツジムなどの体育施設、集会施設、美術館、福祉施設等の運営において、民間事業者によって十分なサービスの提供が行われており、**民間の効果的･効率的な手法を「公の施設」にも活用することが有効**と考えられ、**経費削減や利用者に対するサービスの向上**などが期待できます。

7．法人にはどんなものがあるのか？

- 営利法人

  会社 (会社法)

  - 株式会社
  - 有限会社 (2006年5月1日以降においては会社法上の株式会社の特例扱い)
  - 持分会社
    - 合同会社
    - 合資会社
    - 合名会社

公益法人（民法の法人）
社団法人
財団法人
学校法人（私立学校法）
宗教法人（宗教法人法）
医療法人（医療法）
社会福祉法人（社会福祉法）
特定非営利活動法人（特定非営利活動促進法）
協同組合
農業協同組合　（農業協同組合法）
漁業協同組合、漁業生産組合、水産加工業協同組合　（水産業協同組合法）
生活協同組合、消費生活協同組合　（消費生活協同組合法）
信用協同組合、事業協同組合、火災共済協同組合　（中小企業等協同組合法）
相互会社（保険業法に基づくもの）
中間法人（中間法人法に基づくもの）
有限責任中間法人
無限責任中間法人

公的法人

公法人：公の事務を行うことを目的とする法人、又は、公法に規定された法人をいう。

国
地方公共団体
公団
公庫
公社
公共組合
営造物法人

独立行政法人

独立行政法人
国立大学法人
地方独立行政法人

その他の法人

特殊法人
認可法人 **（特別認可法人）**

8. 3つの組織（団体）

①任意団体

②中間法人

③NPO法人

①任意団体とは？

- 法人とは、私たち人間（自然人）以外で、法律上で人格が与えられ、それによって権利を持ったり、義務を負ったりできる地位または資格を与えられたものをいう。人格を与えられた団体（法人）は、人と同じように契約を結んだりすることができるなど、権利義務の主体となることができる。法人の種類には、株式会社、有限会社、学校法人、財団法人などがあるが、設立に際してはその所管官庁などによっていろいろな要件が定められている。法人格を持たない団体を、「人格なき社団」「任意団体」などと呼ぶ。

任意団体とは（続）

- 権利能力なき社団（けんりのうりょくなきしゃだん）とは、社団としての実質を備えていながら法令上の要件を満たさないために法人としての登記ができないか、これを行っていないために法人格を有しない社団をいう。法人格のない社団ともいう。
- 典型的なものとしては、設立登記前の会社や入会集団などがある。

②中間法人とは？

- 中間法人（ちゅうかんほうじん）とは、中間法人法（平成13年法律第49号）に基づいて、社員に共通する利益を図ることを目的とし、かつ、剰余金を社員に分配することを目的としない社団であって、同法により設立されたものである。同法第二章第一節の規定による有限責任中間法人と、第三章第一節の規定による無限責任中間法人の2つがある。
- 営利を目的とする株式会社、有限会社、合資会社、合名会社などの法人、公益を目的とする社団法人、財団法人などの法人、特定非営利活動を目的とする特定非営利活動法人などのいずれにも該当せず、かといって個人もしくは任意団体ではなく法人格を要するときに、この法人形態が選択されうる。
- 中間法人法の施行以前は、愛好会、同窓会など、営利と公益のいずれも目的としない団体は特別法がある場合（労働組合・協同組合など）を除いて任意団体としてしか存在できなかったが、そういった団体でも法人格を持てるようになった。任意団体の持つ資産や土地、建物が個人名義のままだと、名義人が死亡した際の相続権の混乱や、名義人が横領する可能性など、多くの問題があった。

③NPO法人とは?

特定非営利活動法人（とくていひえいりかつどうほうじん）とは、特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人である。NPO**法人とも呼ばれる**(NPO**は、**Non-Profit Organization **の略である。**

NPO法人とは（続）

- 特定の公益的・非営利活動を行うことを目的とする法人である。「非営利」とは、団体の構成員に収益を分配せず、主たる事業活動に充てることを意味し、収益を上げることを制限するものではない。
- 特定非営利活動とは、一般に不特定かつ多数の者の利益（＝公益）の増進に資する法人として公益法人が民法で既に定義されていることから、特定非営利活動促進法は法別表に掲げる一定の分野（＝特定非営利活動）に限定列挙されたものをいう。
- 特定非営利活動法人は、宗教的・政治的活動を主たる目的として行うことはできない。また、選挙活動を目的とした活動は行うことができない。但し、これは、政治、宗教関係者がNPOに関わることを排除するものではない。

9．任意団体の事例

①自主防災組織の事例

現在全国に3，213の市町村がある中で、自主防災組織を組織化しているのは2，536市町村。全国の自主防災組織数は109，013組織。自主防災に参加している世帯は、全国世帯数の約60％となっています。

●藤間上自治会自主防災隊●
川越市

私たち、藤間上自治会防災隊は組織発足以来、積極的な活動を独自に実施しております。

活動は年間１２回の訓練スケジュールをつくり、主に春と秋は炊き出し訓練、５月には救護訓練、１１月には３５０人以上の規模で総合訓練を実施しています。

我が藤間上自治会防災隊の特色は、総合訓練時にヘリコプターに乗り（延べ５０人）、上空から住んでいる町並みを立体的に観察することです。

備蓄品は、５００人分以上の食糧を確保し、また日用品等の備蓄も完了しております。

町並みは街路が狭隘(きょうあい)のため、火災発生時の初期消火は防災隊が4回の火災出動をして、いずれも表彰を受けています。場合によっては消防団に協力し火災鎮圧にも貢献しています。

また、婦人防火隊による模擬火災の消火訓練も実施し、４０人の隊員はポンプの扱いや放水に熟知しており、わが街にとって心強い存在です。

今後の課題は、現在我が防災隊には救命講習資格取得者が少ないため、機会があるごとに地区住民が受講し、さらなる防災意識の高揚を図っていくことです。

②自主防犯組織の事例

ほほえみパトロール隊【大隅警察署管内】

主な構成員　末吉町内の高校生、中学生（上永麻由隊長以下５３人）

発足年月日　平成17年10月15日

活動内容　　安全･安心な住みよいまちづくりと青少年の健全育成を図ることを目的として，中･高校生の立場で防犯ボランティア活動等に取り組む

活動状況等　末吉町内の高校生と中学生で組織するボランティア団体で，大型スーパー店舗前等において，他のボランティア団体や自治体職員等と合同で車上ねらい等の盗難防止や　薬物乱用防止を呼び掛けるチラシ配布等の街頭キャンペーンを実施。･　防犯活動のほか，老人ホームへの慰問活動や空き缶拾い等の清掃活動も実施。

③子育て支援の事例

子育てカフェ
活動区分A.自主的な子育てサークル活動拠点名ハートピア
〒010-0511　男鹿市船川港船川字外ヶ沢126-16
TEL 0185-23-3838
対　象　者　乳幼児、お母さん、お父さん、おばあさん、おじいさん 活動内容　乳幼児とお母さんとの英語遊びを通して親子のふれあい、充実した子育ての時間を作ることを目的に、お母さん達の交流を通して心の面での支援、活性化を図る。
また、コーヒータイムを提供し（託児制）、リフレッシュしてもらう。
活動日時　月2回くらい。市の広報でお知らせします。
時間：１０：３０～１２：００ 参加（利用）費用５００円（コーヒー、お菓子、材料費）
ホームページhttp://blog.livedoor.jp/kosodatecafe629/
そ　の　他活動のお手伝いをしてくれる先輩ママを大募集！
問い合わせ先１０９０－１７７６－３５５８

④高齢者福祉の事例

高齢者支援グループ

グループ名	活　動　内　容	活動日時	活動場所
あい（高齢者介護家族の会を支えるVGあい）	清水市高齢者介護家族の会の支援、在宅要介護老人宅の訪問（話し相手、家事援助、通院の付き添い）、ゆうあい会（遊びり）の開催	毎月第1水曜日10：00～15：00	
あすなろの家をつくる会	特別養護老人ホームあすなろの家の支援活動（納涼祭など）	事務局会議は月2回（木）あすなろの支援活動の話し合い	
NTT青い鳥	特養老人ホーム巴の園の清掃活動	第2・4月曜日9:30～	特別養護老人ホーム巴の園
高齢者福祉カレッジ	高齢者福祉に関する学習会及び啓蒙活動	毎月第2金曜日	静岡市清水社会福祉会館
老人福祉電話ボランティア	ひとり暮らし老人の安否確認、話し相手、日常生活の細かな小さな相談	常時午前中	静岡市清水社会福祉会館

⑤食育推進グループ

茨城県　霞ヶ浦町郷土資料館

親子古代米づくり教室

霞ヶ浦町郷土資料館が実施している『親子古代米づくり教室』は、米づくりそして自然環境の大切さ・重要性などを体験を通して学び取る体験学習講座です。　月１回連続7回にわたり、1田植え・2稲作学習・3生育観察・4かかしづくり・5稲刈り・6脱穀・7試食会を順次行っていきます。参加者は、町内小学生親子で10組20名、7畝の田んぼで活動しました。児童には、作業に従事すると共に『観察ファイル』への観察記録をとってもらい稲に対しての知識向上に役立てさせました。

公開講座から生まれた任意団体

クリネット徳島

〈子どもの権利〉情報ネットワーク・徳島
CRINET, Tokushima, Since 1994

「クリネット徳島」って？

〈子どもの権利〉情報ネットワーク・徳島（Children's Rights Information Network, Tokushima）の略称で、徳島大学大学開放実践センター「子どもの権利」公開講座の受講者を母体とする市民グループ。　子どもの権利に関する様々なレベル（国際的～地域的）の情報を集約し、主に徳島県内に発信することを目的としています。その他、地域で活動する関連の団体と協力して、講演会、学習会、イベントなども行っています。

クリネットのメンバー

現在の会員は30名ほどですが、公立小学校に制服（標準服）があるという地域性を反映して、メンバーの大半はＰＴＡなどで標準服の自由化に取り組んだ経験をもつ主婦で構成されています。　個々の会員の活動範囲は、きわめて多岐にわたっています。不登校の子どもたちの居場所づくり、学校教育の場における子どもの権利保障、子どもの「冒険遊び場づくり」、ジェンダー・フリーの社会・学校の創造、子どもに対する暴力・虐待の予防教育、女性に対する家庭内での暴力・虐待などの防止と救済など、枚挙にいとまがありません。　クリネット徳島は、これら会員一人ひとりの問題意識を共有・深化しながら、それを大切に育てています。他の活動団体と緊密に連携しながら、子どもの権利問題に幅広い視点から取り組む地域のネットワークを提供することを目的のひとつとしているのです。

クリネットの活動内容

クリネットのもうひとつの目的は、子どもの権利に関する幅広い学習活動を展開しながら、その成果に基づくさまざまの問題提起を行うことにあります。これまでに取り組んできた活動として、以下のものがあります。

@「子どもの権利条約」の子ども向け翻訳の作成

@「子どもの権利カルタ」（仮称）の制作

@国連・子どもの権利委員会に対するカウンターレポート（基礎報告書）の作成

@講演会の開催

@子どもの権利展の開催

@各種集会への会員の派遣

@月例会（勉強会）の実施

@子ども集会「ゆ～てみぃ」への支援

これらは子どもの権利を大切にした地域づくりを目指すクリネット徳島の活力を維持し、会員個々の力量を形成する上で不可欠の活動です。ややもすると、子どもたちへの逆風が吹きかねない社会環境のなか、着実な学習を進めることによって、しっかりとした権利観を身につけることが重要だと考えています。

10. NPO法人の事例

①里山の風景をつくる会（徳島市）

②ヒューマンオンザムーブ

③徳島インターネット市民塾

①里山の風景をつくる会

- 私たちは吉野川の環境を守る運動を進める中で上流の森の重要さを知りました。森から流れ出た水が川となり私たちの生活を潤し、やがて海へと帰っていく。この大きな循環の中で、私たちが生きていることに改めて気がついたのです。日本の木材自給率は20%を切っています。山の木は使われないまま手入れもされず、日本の森は今まさに荒れ果てようとしています。
  保水力のある豊かな森を取り戻すため、流域に住む私たちにできることは、森の文化を蘇らせることではないでしょうか。私たちの住む町を流れる川の上流の森の木を使って家や家具をつくり、その良さを広めること。川上と川下がお互いに顔の見える関係でつながり、川上の人が育てた木を川下の私たちが使うシステムを築き上げることが重要です。
- 私たちは吉野川の源流の森の木を使って里山の風景にふさわしい、素朴で力強い家や家具をつくります。それにより、私たちが地域と自然の営みの中でつながり、生きていることを実感し、自然と人間の共生を意味する「里山」を復活させられると考えます。

里山（続）

わたしたちのめざすこと

吉野川源流の森の木で家や家具をつくり、木の文化を蘇らせます。

自然素材を使った、人と環境にやさしいすまいをつくります。

素朴で力強いデザインの「里山の家」をつくることにより美しい里山の風景を復活させます。

林業家、製材所、工務店、設計事務所、住まい手がともに顔の見える関係で家づくりをします。

里山のリフォーム（藍住町）

里山の家（阿南市）

里山の家具（ダイニングテーブル）

②ヒューマンオンザムーブ

1. 女性（母親）が社会経済活動を行うための自立意識を高める啓発活動および活動支援
2. 女性（母親）が安心して社会経済活動を継続するために、学校教育の充実を図ることを目的とした
   起業家教育/英語教育の提案・提供による教育支援
3. 女性（母親）が安心して社会経済活動を継続するための学童保育による保育支援

ヒューマン（続）

Human On The Moveが
今実現しようと考えていること。

子育て支援を支える「学童保育」を支えます。

ウイークデイの放課後や夏休み等の長期休暇中、働く母親、父親に代わって保育を行う「学童保育」。今では懐かしい響きさえ感じるこのシステムを、英語等の時代を即した教育カリキュラムを取り入れ、地域に再生させるプランをすすめます。
女性の能力を磨く機会とチャンスを提供します。

やりたい仕事、なりたい私を実現するためには、きちんとしたトレーニングを行うことが必要です。これからの女性が経済活動に関わっていくために身につけたいスキルや姿勢を一緒に学んでいきます。

新しいビジネスのイメージを創造します。

仕事を通じて自己実現を図ることができれば、その規模や収益は最小限でもいい、というビジネススタイルがあってもいいはず。
HOMEは多種多様な才能の開花を期待しながら、
数字では図れない「成功」の新しい価値観を提案します。

フリースクール経営（東京石神井）

フリースクールＮＰＯ法人
HOME You,too

ステラ・物産

Childcare～保育～のページはこちらから

③徳島インターネット市民塾
:公開講座から生まれたNPO

ようこそ！徳島インターネット市民塾へ

徳島インターネット市民塾はインターネット学習とスクーリングを組み合わせた在宅型生涯学習システムです。

専門家だけでなく市民が講師となり、農林水産業、商工業、科学技術、くらし、まちづくり、ボランティア活動、健康・スポーツ、育児、伝統・文化などあらゆる領域の特に地域財、知財をテーマに学習するIT活用型教育システムです。

ICTセミナー（2006年5月20日）

地域ICT課題解決セミナースペシャル5/20「最新パーツで手軽な自分パソコンを組み立てよう！」

インターネット講座（遍路・天文・コーヒー）

11. NPO法人のつくり方
：某行政書士のアドバイスより

ＮＰＯの設立手続きの流れ

発起人会

ＮＰＯを設立しようとする人たちが集まって、最初のかたちをきめます。
つまり設立の趣旨をかためるということでしょうか。絶対に発起人会を開かなければならないわけではありませんが、自然とそうなりますよね。

書類を書く

設立申請書類とその添付資料を準備します。こまかくてなかなか大変です･･･。でもこまかいだけで、特に難しいことはありません。確認することがいっぱいあるので、メンバーとたくさん連絡をとりあったり、用語の意味を説明しなければなりません。そういう大変さがあります。

設立総会

設立総会で、役員や定款の承認をします。これは、議事録もつくらなければいけないので、やらなきゃだめです。ただ、必ずしも社員が全員集まってなくてもできます。

設立認証申請をする

東京都は郵送でもできます。また、設立申請書類のチェックをして欲しいという方のために、相談窓口もあるみたいです。私はやったことがないのですが、電話で予約をするのだそうです。早めに予約しましょう。

（東京都の場合、03-5388-3095　東京都生活文化局都民協働部市民活動推進課ＮＰＯ法人係）

認証、不認証が決定されます

受理日から4ヶ月以内に、認証か不認証、つまりやっても良いか、ダメか、が決まります。待ち遠しいですね。

設立登記をする

認証されただけではダメなんですね。登記をします。登記は、法務局に行って、書類を提出して行います。登記ができたら、すぐに登記完了届けを提出します。

目的の要件　１７分野にあてはまるかどうか

不特定多数の方の利益になることと、それが以下の１７分野にあてはまることが必要です。
また、そもそも営利、宗教活動、政治活動、特定の公職の候補者、公職者または政党の推薦、支持、反対を目的としてはいけないことになっています。

1　保健、医療又は福祉の増進を図る活動
2　社会教育の推進を図る活動
3　まちづくりの推進を図る活動
4　学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
5　環境の保全を図る活動
6　災害救援活動
7　地域安全活動
8　人権の擁護又は平和の推進を図る活動
9　国際協力の活動
１０　男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
１１　子どもの健全育成を図る活動
１２　情報化社会の発展を図る活動
１３　科学技術の振興を図る活動
１４　経済活動の活性化を図る活動
１５　職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
１６　消費者の保護を図る活動
１７　前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

社員の要件とは？

NPO設立の要件として、社員が１０人以上であること、というものがあります。

ところでどうして社員というのかな？と最初とまどいました。
この場合の社員とは、「社団の構成員」を略して社員だとか。
でもまぎらわしいですよね。

社員といっても会社員のように、雇っていなければだめとか、いつも事務所にいる人じゃないければなれない、という意味ではないのです。社員とは、議決権を持つ人のこと。株式会社でいったら株主さんたちのようなものです。

だから、あえて簡単に言えば、「メンバーが１０人以上いますか？」ということです。
会社設立みたいに、１人とか２人では、NPOにはならないんですね。

役員に関する要件

役員報酬を受ける役員は、役員総数の３分の１以下でなければならない。

ＮＰＯですので、あまり高額の報酬とかは、期待しないほうがよさそうですね。

これが非営利という考え方です。つまり、多くの人から資本金を集め、ビジネスをして、利益を出資者に配分する、というのが営利法人の考え方であって、非営利法人にはこのしくみはありません。

つまり、利益の配分はダメ。分け前を配るのは禁止。

だから報酬も制限があり、役員総数の３分の１以下。でもここで混乱しませんか？例えば事務員を雇っても、給料を支払ってはいけないのか？とか、活動に集まってもらい、作業を手伝ってもらった会員に、交通費や、日当を渡してはいけないの？などですね。

これは、渡していいのです。ここで混乱してしまう（僕もよくわからなかった）のですが、労務の対価や、必要経費の負担は、していいのです。なぜならこれは利益の配分ではないから、です。

役員の数

役員は、理事が3人以上、監事が1人以上必要です。

つまり、理事と監事は絶対に必要なのです。監事は、理事を兼ねることができませんから、役員は最低でも4人いないとできません。

また、それぞれの役員について、

- 配偶者または、3親等以内の親族が1人を超えて含まれてはダメ。
- それぞれの役員とその配偶者および3親等以内の親族が、役員総数の3分の1を超えて含まれてはダメ。

という制限があります。

あまり親族ばかりで固まって、ＮＰＯをつくってはいけないということなのでしょう。3親等以内というと、自分の兄弟はもちろん、甥や姪も入ってきますね。

では、仮に役員総数が5名で、その役員のなかのＮさんからみて、同じく役員Ｐさんが3親等以内の親族だった場合、この制限には引っかかるのでしょうか？ひっかからないでしょうか？

どちらだと思いますか？

NPOを設立するには、設立の要件を理解したうえで、設立認証申請のための、書類をたくさんつくらなければなりません。

そこで、設立のためにつくる書類を箇条書きにしてみたいと思います。つくるのは、簡単なのとややこしいのがあります。とりあえず列挙します。また、難易度はわたしの個人的な見解で、星をつけます。星が多い＝ややこしい！ということでお願いします。

1　設立認証申請書　★かんたん
2　定款　★★★むずかしい！
3　役員名簿　★★かんたんだけど名前だから間違うと大変
4　就任承諾及び誓約書　★かんたん
5　社員のうち１０人以上の者の名簿　★★かんたんだけど名前間違えないように
6　確認書　★かんたん
7　設立趣旨書　★★★むずかしい！
8　設立総会の議事録　★★一見むずかしいけど形式的なものです
9　事業計画書　★★★むずかしいというか、決まるまで時間が必要

10　収支予算書　★★★数字が･･･合わないとだめ

12. 魅力的な仮想組織づくりWS（15分）

自分なりに仮想組織をつくってみましょう。

①〇〇ファンクラブ
②〇〇ファンド
③〇〇同窓会　etc.

できたら、後で回収します。

*魅力的な*仮想組織のフォーマット

配布したフォーマットに*自由に*絵を描いてください

13. 質疑応答